

令和3年9月30日

保護者の皆様へ
生徒の皆さんへ

京都市立大宅中学校
校長 中村 季弘

「緊急事態宣言」解除を踏ました教育活動等について

秋色の候、日ごろは本校教育活動推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、9月30日まで京都府全域に発出されていました「緊急事態宣言」が解除されますことで、京都市教育委員会から「緊急事態宣言の解除を踏ました教育活動等について」が出されました。

引き続き 感染拡大防止対策をとりながら、教育活動との両立に取り組む とする通知がありましたのでお知らせいたします。

ご家庭におかれましても、不要不急の外出を控えるなど引き続き感染拡大防止対策の継続をお願いします。

記

1. 基本的な感染の防止対策、児童生徒・教職員の健康観察に向けた周知・啓発の徹底について

引き続き、3つの密を避け、マスク着用・手洗い・換気・黙食等に取り組み、毎日の検温・健康観察表の提出を継続します。少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合やPCR検査等の際には、必ず登校をひかえて休養してください。また、同居の家族に発熱等がある場合やPCR検査等も、登校をひかえていただき、お手数ですが学校への連絡をお願いいたします。(TEL. 573-3067)

2. 部活動について

10月1日（金）部活動ミーティング等を行い部活動を再開いたします。

なお、活動は以下のように段階を経て緩和される予定です。

期 間	活動の段階的緩和基準
10/1（金）～10/15（金）	校内限定で2時間以内の活動 大会参加は可能、対外活動は不可
10/16（土）～10/29（土）	部活動ガイドラインの活動時間（平日2時間、土日3時間） 京都府内限定での対外活動は可能
10/30（日）～	部活動ガイドラインに基づく通常活動 府県をまたぐ対外活動は可能

※各部ごとの練習予定につきまして、各顧問からの連絡をご確認ください。

3. 修学旅行について

10月14日（木）～16日（土）に、実施いたします。

4. 10月～11月の主な行事について

■学年体育祭

3年 10月1日（金） 5, 6限

2年 10月5日（火） 5, 6限

1年 10月6日（水） 5, 6限

感染対策として、保護者の方の参観はご遠慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

■学年別合唱祭

現時点では、延期としております。感染状況や練習の可否等を考慮し検討しております。

（今後の状況により、中止と判断させていただく場合もあります）

■10月の3年生進路懇談会（3年生のみ対象）

10月27日（水）28日（木）29日（金）11月1日（月）2日（火）に実施

■定期考查

8日は普通授業、確プロです

2学期中間テスト 3年 10月 6日（水） 7日（木） ~~8日（金）~~

1, 2年 10月13日（水）14日（木）15日（金）

2学期期末テスト 全学年 11月24日（水）25日（木）26日（金）

■2年生チャレンジ体験

11月9日（火）10日（水）11日（木）に実施予定

5. 各教科等の活動について

① 引き続き感染対策を行いつつ教育活動を継続していきます。

② 感染リスクが高いと考えられるの活動につきましては、必要性を十分に精査し、感染拡大防止対策を講じたうえで、実施する場合があります。

※生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」等の活動

※ 以上の措置につきましては、感染拡大状況により変更や延期・中止の可能性があります。

その際は、速やかに連絡いたしますので、ご了解ください。

6. その他

大切なこととして、子どもたち、保護者の皆様の心身の健康と安全があると考えます。

今後とも、冷静な対応を心がけていただくとともに、思いやりのある行動にご配慮くださいます様よろしくお願ひいたします。